

## 令和6年度第3回 大分県森林づくり委員会 会議録概要

日時：令和6年12月24日（火） 14：00－16：30

場所：大分県庁新館13階 133会議室

出席者：林委員長、田中副委員長、大平委員、長委員、横山委員、板場委員、中野委員、  
綿末委員、菅委員、三ヶ田委員、岡崎委員、河野委員、今村委員、那波委員、託摩委員

### 議事1. 令和7年度大分県森林環境税活用事業予算案について

令和7年度県大分県森林環境税活用事業の予算について説明を行った。

（非公開 大分県情報公開条例第7条第5項）

### 議事2. 第4期実績報告書骨格案について

前回の委員会後に提案のあった骨格案に森林・林業教育の取組を明文化することについて説明を行った。

特に意見なし

### 議事3. 県民意識調査について

県民意識調査の結果について説明を行った。

（委員の主な意見等）

○私達がこれまで議論してきたことが概ね受け入れられた結果が出たと感じる。

### 議事4. 社会情勢の変化、本県の森林・林業を取り巻く現状と課題について

実績報告へ盛り込むために大分県農林水産業振興計画について取り上げる旨を説明した。  
大分県農林水産業振興計画について説明した。

（委員の主な意見等）

○当県の再造林率が高いのは、再造林を支援する仕組みがうまくいっていると考えて良いか。

回答：大分県森林環境税（以下、県環境税という。）を活用して施策を推進することにより、非常に早くから再造林率70%を達成できている。

○再造林率が76%ということは、約四分の1が再造林されないということか。

回答：生産に適さない山の上の方まで、先代の方々が苦勞して植えてきた。  
そこに伐採後、再度スギを植えることは非効率である。そのため、生産に適さない人工林の約20%は天然林に戻すという方針から、約80%を目標に再造林を進めている。  
現在の再造林率が76%ということで、目標に近い値まで成果が出ているところ。

○人口減少の時代に、県内や国内に林業の後継者を求めるのは困難ではないか。  
外国人の起用や外国企業の活用など、具体的に示してはどうか。

回答：直近6年間は、連続100名以上が新規就業者として林業業界に入っている。  
林業アカデミーや機械の導入、OJT研修などを充実させてきたことで、新規参入対策に効果を発揮しており、これら政策を引き続き進めることで担い手の確保をしっかりとやっていく。

また、今就業している方の就業環境の改善も進めていく。  
外国人の人材確保についても「技能検定試験」に林業の職種が加わり、徐々に国の制度も外国人材の活用が進められている。  
県としてもこのような動きを注視しながら、必要に応じて支援の充実等を行っていく。

○成長の早い木を早生樹と呼ぶと思っていたが、この計画の中ではスギ、ヒノキのエリートツリーを指すという考え方でよいか。

回答：一般的に早生樹は、スギ、ヒノキに比べて初期の樹高成長や材積成長量が大きな樹種を指す。  
これにはセンダンやチャンチンモドキなどがあるが、本県では、スギやヒノキの中で、従来品種よりも成長が早い特定母樹と言われる農林水産大臣が指定する品種があり、その優良品種を含めて「早生樹」と称している。  
従来のスギ・ヒノキに比べて約1.5倍ほど成長が早く、そういった品種を選抜している。  
現在8品種を推奨品種に指定して施策を展開しているところ。

### 議事5. 第3期の課題への対応状況について

第3期の課題への対応状況について事務局より説明を行った。

(委員の主な意見等)

○森林・林業教育の推進について、先ほど若い人ほど県環境税の認知度が低いという説明があったが、森林教育の中で県環境税と国の森林環境税があるということを教えてはどうか。

### 議事6. 第5期の継続について

- (1) 県林業予算における県環境税・譲与税が担う部分について
- (2) 県環境税額の変更及び廃止した場合について  
事務局から説明を行った。

(委員の主な意見等)

○課題認識をしっかりとし、対応策を作ってアクションとして実施する、一般的なPDCAがしっかり回っている。委員会からの意見を受けて課題認識をして適正なものに変更できる組織のあり方も含めて、大分県の判断は素晴らしいのではないかと。  
目標値を数値化してあり、県民の認知度を上げていくという課題はあるものの、徴収の金額の妥当性についても納得が得られていると思う。  
そのため、課題がなくなるまでは税制度は継続した方がいいのではないかと。

○第5期(令和8年度以降)の県森林環境税の継続に関して、全員異議なし

- (3) 第5期の県森林環境税の4テーマ・柱について  
事務局から説明を行った。

(委員の主な意見等)

○国の森林環境税と県環境税がどう使われているのかを考えた時、国の場合は結果に直結するようなものに対して使われているように思う。

一方、県環境税は、多様なところに使われていたり、少し先の未来を見据えた使い方をしていくと思うので、その辺りを踏まえてテーマを決めては。

○県民が、実生活の中で身近に親しみを感じられるテーマ・柱が良いのではないかと。

○「県環境税を活用した森づくり活動の発信」といった、もっと多くの方々に県税の使途や様々な森づくり活動を知っていただけるような姿勢を示すべきではないかと。

- 今後起こりうる自然災害の対策等を考えると、見直しも必要かもしれないが、現段階では減額することは考えず、これまで同様の金額で良いと思う。
- 若い世代ほど認知度が低く、負担感も高く感じるという状況で、もっと森林環境教育の時点から地道に働きかけていくべきでは。
- 500円で本当に足りるのかというのは、次の世代が1000円払っていいと思うような仕組みづくりのためにも、税の使い道をもっと森林環境教育などに配分してもいいのではないか。
- 「森を感じる、知る、学ぶ」「次世代の森づくり」といった部分を充実させることが重要。
- 大分県は自然豊かで、美しい自然を生かした観光がとても盛んな県。観光産業との連携も大切と思う。
- 災害対策にも使われているので、具体的に「災害」や「防災」といったキーワードを入れては。

#### **議事7. 県森林環境税と国の森林環境税の整理について**

両税の課税の仕組み、両税の整理について、事務局から、説明を行った。

特に意見なし

#### **議事8. 税の名称について**

事務局から、税の名称について説明を行った。

(委員の主な意見等)

- 県環境税には歴史があって、国の税が創設されたからといって、もともとあった県環境税の名称を変える必要はないのではないか。  
名称変更するのであれば、500円を1000円にする等、新たな取組を始めるなどの変化がないと、名称変更の必然性が感じられない。
- 名称を変えると新たな税金を導入したような印象を与える。
- 取り組んでいる内容から考えると、もう少し柔らかい名前の方が県民に受け入れやすいではないか。
- 九州各県の名称を見るに、「森林環境税」という名称が多いようなので、これから九州一丸となって森を守っていきたい、というようなコンセプトがあるのであれば変えない選択もあるのでは。
- 国の環境税が導入された際にも、名前の変更について議論があった。  
県の業務に支障がなければ、このままでいいのではないか。
- キャラクターの「もりりん税」などにしたら、若い世代の人達も興味を持ってくれるのではないか。
- 「森林環境税」というと少し堅苦しい印象。  
他県では「みんなの森づくり」という名称があり、この「みんな」には私たちも入っているのだと感じられて親しみやすい。

以上